

心と心、笑顔のリレー



2024年
1月発刊 VOL.43



社会福祉法人 恩賜 富山県済生会
富山県済生会

富山県済生会富山病院

〒931-8533 富山市楠木33番地1
TEL 076(437)1111 FAX 076(437)1122
医療福祉支援センター
TEL 076(437)1120 FAX 076(437)1131

<http://www.saiseikai-toyama.jp/>



新年のご挨拶

社会福祉法人 恩賜 富山県済生会
富山県済生会富山病院
院長 堀江 幸男

明けましておめでとうございます。

2024年の干支は甲辰(きのえたつ)です。昇り龍のように、勢いよく活気あふれる年になることを期待します。

さて、2020年初頭以来、人々を震撼させていた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、

2023年5月の大型連休明けに、全例把握が義務付けられている2類感染症から季節性インフルエンザと同じ5類に変更されました。まさに、COVID-19との共存の幕開け、ウィズ・コロナ社会に突入しました。感染者数が増減を繰り返した3年間、緊急事態宣言やまん延防止重点処置の発令がなされ、感染対策として行動制限や社会的距離を保つことが強いられました。このような新しい生活様式は、社会的孤立や排除に繋がる様々な課題を顕在化しました。「施薬救療」を創立の精神としている社会福祉法人恩賜財団済生会の真価が、ウィズ・コロナ社会において問われています。

コロナ禍以前から取り沙汰されていた少子超高齢社会の到来と人口減少、とりわけ働き手不足は、現実のものとして大きく社会にのしかかっています。要介護者の増加、認知症高齢者の問題、再発・重症化と多疾患併存の増加、低・非侵襲性医療の適応増加、QOL重視や支える医療への転換、日中独居老人の増加と老々介護の問題、高齢の親と障害・無職等の子どもの世帯(8050問題)等、枚挙に暇がありません。そこで令和5年度から進行中の済生会富山病院・第3期中期事業計画では、社会福祉法人の根幹を成す無料・低額診療事業の更なる推進に加え、地元企業やNPO法人等との協働による新たな生活困窮者支援事業の開拓、高齢者を対象とした救急患者の受け入れの強化と最適な医療を提供するための環境整備(救急処置室の拡充整備、感染対応室の新築、回復期リハビリ機能の強化、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及、県指定がん診療地域連携拠点病院の承認取得等)、健康寿命の延伸、ひいては働き手の増加に繋がる健診・予防管理センターの機能強化、そして近年頻発する災害に備えて地域災害拠点病院の指定取得等を重点項目として挙げています。

令和5年6月7日から7月31日の期間、クラウドファンディングに挑戦しました。多くの方からのご寄付と応援メッセージをいただき、プロジェクトは成立しました。ほんとうに有難うございました。このような取り組みを行なった意図は、社会福祉法人 恩賜 済生会とその組織の一員である済生会富山病院の認知度を高め、その活動に対する共感と支援の輪を広げ、これからの取り組みに必要な資金の調達を図ることにありました。公的医療機関である済生会は独立採算制を原則とし、地方自治体が母体となる公立病院とは異なり、公からの赤字に対する財政支援等がありません。そのため、各施設が展開している公益性の高い事業は、診療報酬という限られた財源内で、効率的な運営に務めながら行なわれているのが実態です。これからも、安心して暮らせる地域社会を形成するために、行政や他の医療機関・福祉団体、NPO法人、地元企業の方々と地域住民の皆さんと力を合わせて、地域に根ざした医療を提供し続けたいと思います。ご支援のほどよろしくお願いいたします。

看護部



看護部では、現在ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進に力を注いでいます。

令和5年3月より、入院時に「あなたの気持ちの確認用紙～自分らしい生活を送るために～」を用いて患者さんの大切にしていることや生き続けることが大変かもしれないというときにどのように過ごしたいと思っているかなど、いくつかの内容を確認させていただいています。それには、「わからない」という回答がとても多くあります。また、令和5年9月に当院の職員を対象にACPに関するアンケート調査を実施しました。その結果からみえてきたことは、アンケートの回答率が27.3%と低値であったことに加え、ACPについてその内容を知らないと回答した職員が22.7%であったことより、患者のみならず病院職員自体のACPに関する関心がうすいことが明らかとなりました。厚生労働省は、ACPの推進をさかんに言っていますが、なかなか現実とのギャップがあるようです。そのため、現在は、倫理コンサルテーションチーム



が中心となり、ACPの啓発活動に取り組んでいます。情報発信したり、倫理カンファレンスに参加したりと組織横断的に活動を行っています。私たち医療者自身がACPについての知識を備え、地域住民に発信していく必要性を今まさに強く感じています。患者・家族が良い人生であったと思えるように日頃から患者・家族の思いに寄り添い続けたいと思います。

文責／看護部長 瀬山 尚子



健康管理センターの紹介



少子高齢化社会の到来と人口減少は現実のものとなっており、特に働き手不足と要介護者の増加は深刻な問題です。既に国民の健康寿命を延ばすことを目指した国の取り組み「健康日本21」は、平成12年（2000年）から開始されており、“治療”から“予防”への時代へと、予防医療の重要性が叫ばれてからも久しいです。

さて当院の健康管理センターは病院併設型施設であるメリットを生かして、予防から早期発見そして早期治療まで、一貫した医療サービスを提供してきました。当センターで行っている健診コースでは、法的

義務があり年齢に応じた一般的な検査を行なう「健康診断」と、健康診断だけではわからない病気の早期発見が目的の「人間ドック」、いずれも組み合わせが可能です。生活習慣病の予防・早期発見を目的に40～74歳の人を対象に実施する「特定健康診査（特定健診、メタボ健診）」と、労働安全衛生法に基づき、年に一度の定期健康診断への受診が義務付けられている「一般健康診断（一般健診、定期健診）」に加えて、「各種のがんドック」、脳卒中の予防を目的とした「脳ドック」、心臓や大血管の病気を予防することを目的にした「心臓ドック」や「動脈硬化ドック」、および睡眠時無呼吸検査を行なう「睡眠ドック」など、受診者のご要望にお応えしています。

現在、当院の健康管理センターは機能強化のため、病院に隣接した敷地に増築建設中で、

令和6年7月末を完成予定とし、令和6年度中の運用開始を目指しています。“ゆとりとぬくもり”のある空間をコンセプトに、地域の皆さんの“病の種”を事前に取り除き、健康で有り続けることを支援したいと思います。

是非、ご利用下さい。どうかよろしく願いいたします。

文責／院長 堀江 幸男



令和6年7月末 完成予想図

当院にご紹介いただく先生方へ……

医療福祉支援センターでは、ご紹介頂く患者さんの診察予約、検査予約を行っております。予約を行うことで、診療手続きが簡素化され、速やかな診察が可能となります。

診察予約の流れ

- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
(直接、診察申込書をFAXしていただいても結構です。)
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
※医療福祉支援センターで判断ができない場合は担当医師に確認が必要なため、相談の上、予約させていただきます。
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しください。

検査予約の流れ

- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しください。

| | | | | |
|--------|------------|-----------------------------------|---------------|---------------|
| 検査予約時間 | CT | 10:00～11:30 (火以外) | 心臓CT | 月 14:00～15:00 |
| | | 13:30～16:30 (月・水・金) | 火 14:00～14:30 | 水 14:00～15:00 |
| | RI | 8:30～11:30 | 水 14:00～15:00 | 木 14:00～14:30 |
| | | 13:30～16:30 | 金 14:00～15:00 | |
| | MRI | 13:30～16:30 (月・水・金) | | |
| | | ※造影検査に限り、水曜日は予約不可となりますので、ご了承ください。 | | |

CT・MRI検査
予約枠変更と
なりました。
ご了承ください。



富山県済生会富山病院 医療福祉支援センター

〒931-8533 富山市楠木33番地1 TEL 076-437-1120(直通) FAX 076-437-1131(直通)

ミッション(使命)

患者さん本位の心温まるすぐれた医療の提供

ビジョン(将来像)

- 地域住民の健康寿命の延伸
- 健康障害を抱える人々の生活の質の向上
- 働きがいのある職場環境の形成

バリュー(価値観)

- 医療の質向上をめざすこと
- 地域に貢献すること
- 自己研鑽と育成に努めること
- 健全経営をめざすこと

行動指針

- 私たちは 患者さんの立場にたつて行動します
- 私たちは 患者さんの権利を尊重します
- 私たちは 信頼される医療を提供します
- 私たちは 生活困窮者を支援します
- 私たちは 働きやすさとやりがいのある職場をめざします
- 私たちは 同心協力の心を大切にします
- 私たちは 法令・規則を遵守します
- 私たちは 自己研鑽に努めます
- 私たちは 次代を担う医療人を育てます
- 私たちは 安定した事業の運営をめざします

患者さんの権利と責務

私たちは、医療行為が患者さんと医療者との信頼関係の上に成り立つものであり、医療は患者さん中心であることを深く認識して、ここに「患者さんの権利と責務」を定めます

①患者さんの権利

- 個人としてその人格を尊重される権利
- 十分な情報を知り、説明を受ける権利
- プライバシーが守られる権利
- 質の高い医療を公平に受ける権利
- 選択の自由と自己決定する権利

②患者さんの責務

- 自身の情報を正しく提供する責務
- 療養に専念する責務
- 医療費を支払う責務
- 診療行為に協力する責務
- マナーや規則を守る責務